

平成 23 年度 第 1 回 金沢市公立大学法人評価委員会

会議要旨

- 1 日 時 平成 23 年 7 月 4 日（水） 13 : 00～15 : 20
- 2 場 所 金沢美術工芸大学 企画情報室
- 3 出席者 (評価委員会)
檜見由美子委員長、早田幸政委員、福光松太郎委員、林幹二委員、
嶋崎丞委員
(法人)
久世理事長、横川理事、川本理事、大路理事、川上教授、前田教授、
坂本教授、村中教授、池上事務局長、小寺事務局次長
(評価委員会事務局)
谷総務局長、松田行政経営課長、木下課長補佐、岡部担当課長補佐、
笠間主事
- 4 議 事
審議事項
・平成 22 年度業務実績評価（小項目評価）について
- 5 会議要旨
 - (1) 開会
 - (2) 総務局長挨拶
 - (3) 法人理事長挨拶
 - (4) 業務実績評価（小項目評価）について・・・資料番号 3 にしたがって審議
 - (5) 閉会（総務局長挨拶）

<審議要旨>

※ 資料番号1及び2について、事前に各委員へ説明済のため、本会議においては特に問題となった小項目について、資料3の論点整理表を用いて、審議した。

○項目別評価の審議

・P1(項番12) 自己評価について

(法人) 年度計画では「方針をまとめること」としていたが、22年度はそれを具体化し、科目全体のカリキュラム編成案の策定まで作業を進めた。このような大幅な変更を行うためには、文部科学省への確認や、各種変更の手続きが必要であり、方針をまとめるだけでなく、計画を上回っていると判断した。

(委員) 初年度ということもあり、前倒しで行った部分があると思うが、他の項目も含め、年度計画は妥当だったのかという考えもある。6年間の中期計画の中で、毎年前倒しで実施したことを全て「IV」として評価すると、年度計画がそもそも甘かったのではないかと、言えなくもない。

(委員) 語学教育のあり方を検討した上で、イングリッシュヘルプセンターの試行の他、改編の方向性を示すことができたという、中身を判断して「IV」は妥当ではないか。単に計画以上に行ったということにとどまっていないかの確認が必要である。

(委員) 年度計画の作り方はこれでよかったのかという点、もう少し業績を分かりやすく書く方法があるだろうという点、初年度から力が入りすぎていないかという点を含めて見ていくと、まだ練習中のような印象を受ける。

(委員) 年度計画は、初年度は加減が分からず、あまり無理をすると未達成に終わる可能性がある。中期計画の最初の年は、少し抑えて確実に達成出来ることを計画し、少しずつ加速を付けて、最終的に中期目標が達成できれば良いと考えればいいのではないかと。ただし、「IV」評価には計画以上に「何」ができたのかという点が重要であり、特筆すべき事項があるということの具体的な記述があると、直感的な評価ができる。法人・評価委員会とも少しずつ勉強が必要なようであるが、本項目の評価については「IV」が良い。

－ 原案「IV」のまま了承 －

・P1(項番16) 自己評価について

(委員) 全体を通して言えることだが、業務実績に対する成果が見えない。例えば本項では、「デザイナーを招聘して充実する」に対し、「実施した」、では、その成果がどうであったかということまで求めるのは、無理なのか。

- (法人) 本項では、就職活動について、どのような機会が増えたかということが重要である。デザイン科は毎年 100 パーセントの就職率を誇ってきたが、22 年度は前年から経済情勢が厳しいことから、招聘する講師は、数だけではなく、実質的な指導をお願いした。その結果、一人の就職を希望しなかった学生を除き、全員就職できた。本項は教育の中身が問題であり、結果で評価するものではないが、こういう裏付けもあり、「IV」と評価した。
- (委員) 以前より充実できたのかが判断できない。
- (法人) 大手企業から学内インターンという形で、特別に招聘した点が新たな取り組みとしてある。プレゼンの仕方や、作品の事前チェック等、具体的なアドバイスもあり、就職結果に結びついたと考えている。
- (委員) 「今まで招聘していない多くの分野から講師を招聘した」ことの記述が必要である。

－ 業務実績の記述の見直しを前提に原案「IV」を了承 －

・ P 3 (項番 33) 自己評価について

- (法人) この複数の教員による合評会とは、コアカリキュラム、各専攻の中心的な演習や実習での評価方法を指している。この実習・演習の授業は、複数の教員によるオムニバス形式が主であり、その評価時には、複数の教員による合評会形式で、複数の教員が交互に批評しあいながら、なるべく客観的な評価を行うようにしている。さらに、異専攻の教員が、例えば 22 年度は油画の教員を工芸の批評会に招いて、そこで異なる視点からの評価を行う。このような異専攻間のレファレンスが日常的に行われているということは、本学の一つの特徴であって、それが計画の想定以上に非常に推進された。特に大学院生の講評については、博士課程においても、学長をはじめ全く違う分野の先生も発表会に参加し、意見や質問をするなど、かなり客観性のある評価体制ができたと考え、評価を「IV」とさせていただいた。
- (委員) 説明を聞けば理解できるが、この記述だけではそこまで伝わらない。
- (委員) こういう形式は全ての専攻で行っているのか。
- (法人) 学部と修士、博士によって違う。学部の場合には 2 専攻間だが、修士以上、博士になると全体の協議になってくる。先ほどの回答にもあったように、多角的な視点をもたらしている。
- 本学の専攻というのは、一般大学の科に近く、専攻の独立心が非常に強い。その専攻間の垣根を低くすることが、学生の自由度を増すことにつながり、専攻に偏らない評価をすることが、大学の目指さなければいけないところであるが、これが実現できた、というのが 22 年度の大きな成果である。

- (委員) それで 22 年度に初めて実現できた、というのであれば、これでよい。
- (法人) これまでは、計画に現れない形で潜在していたかもしれないが、はっきりと計画をして、それを非常に意識して実施できたということである。
- (委員) 計画にある「充実」や「推進」というのは、既に実施している内容をさらに良くすることなので、従来の状態を示した上で、改善した点や進歩した点を具体的に示さなければならない。

－ 業務実績の記述の見直しを前提に原案「IV」を了承 －

・ P 4 (項番 34、35) 自己評価について

- (法人) 学外者をまじえて公開審査をするということは、客観性を担保するという意味では非常に大事だと思っている。以前からも学内で作品を公開し、また金沢 21 世紀美術館での公開も始めてはいたが、非常に慣れないところもあり、学生も苦心していた。しかし、美術館の注目度が高まり、22 年度は外部からの審査委員も意識して挑んでいただいたし、外部の評論家も招き、審査のほかに作品の講評会も開いて、その評価を補填した。公開審査のみであれば従前のように学内の施設でも可能だが、分野の特性として、美術館という公的な場所で社会的に公開し、学位の審査を行っている。このこと自体が公開内容の水準を維持し、深めている、ということに本学の研究の本質、発表の本質がある。これ自体はそれほど珍しいと思われないかもしれないが、展覧会の運営等、学生や教員で毎年新規に企画して展覧会を行うという方法であり、非常に意義のあることだと考えて「IV」とした。
- (委員) ここでは金沢 21 世紀美術館での公開審査がポイントだというのは理解できた。ここに記述されているような精緻なプロセスで評価を行ったという点で「IV」で良いと思ったが、解釈は各委員で違うと思う。やはり年度計画を立てる時には、もう少しわかりやすく、できるだけ共感や理解を得られる記述であることが望ましい。
- (委員) 21 世紀美術館という、不特定多数の人が作品を鑑賞し、評価できる場で実施したということは、これまでの学内で外部の人を入れてやっていたのと比べて、2 歩も 3 歩も前進であると思う。
- (法人) 今までの卒業制作展は、学部と修士を併せて 21 世紀美術館で行っていた。博士だけが公開はしていたが、学内で審査をしていた。それを変更し、大学院過程を修士と博士一貫とし、博士後期課程と前期課程を交えて学部だけの展覧会を実施し、学部と大学院過程の発表会を別にした。これにより、博士後期課程が独立した会期を設けて 21 世紀美術館でできたことが、学位取得の社会的信頼性の向上に寄与したと考えている。主催は大学ではあるが、博

士の場合は、学生が自ら修士の学生と話し合い、作品のレイアウト等、高い次元で企画している。

- (委員) 21 世紀美術館での公開ということを特色として「Ⅳ」と考えると、それは以前からの継続事業であり、そのことが 22 年度のプラスアルファとはならないのではないか。その 21 世紀美術館での審査で、21 年度と比べて特質すべき要素があったのか。
- (法人) 表面的な新しい事実はないが、その審査の質が向上しているし、社会的な反響もある。例えば 22 年度は、二人の学生に世界的な著名アーティスト事務所から採用したいとの依頼があり、そのような効果が年々広がっている。単に上乘せという意味ではなく、展覧会のレベルを維持し、さらに深めていくことに本学は意味を見いだしている。
- (委員) 理解はできるが、年度計画にそのような自負が含まれており、それが実現されているのであれば、計画どおりの進捗であり、「Ⅲ」で良い。
- (委員) 法人化にあたっては、年度計画はあまり詳しく書かない方が良いという考えだった。しかし、実際の報告の際には、計画との比較において、具体的な記述で、かつ、前向きに展開していることを伝える文章表現が必要である。21 世紀美術館で実施している内容を見てきたが、年々内容は充実してきている。展覧会が充実すれば来場者も多くなり、その結果、出品する人も努力し、質が高まることにつながっていく。「Ⅳ」でいいと思う。
- (委員) 本来、年度計画は少し抽象的な表現になってもよいと思っている。その方が自由度が増すためであるが、逆に「Ⅳ」という評価をするには、年度計画と業務実績の関係を明確にしないと、理由が伝わらない。
- (委員) 今年だけ評価するなら計画があいまいなままでも良いが、続けていくためには、やはり年度計画がしっかりしていて、それを十分に達成しているというのが理想ではないか。
- (法人) 先ほど委員が言われたとおりに、評価するには目に見えるデータが必要なのは確かであるが、我々作家の世界での評価は、本来極めて主観的であり、そこに如何に客観性を与えるかが重要である。抽象的な客観性を与えるということが非常に困難であった現状で、これは明らかに昨年度より手応えがあったと感じられた。このような評価の仕方は、我々の大学の極めて特色的なところでもある。
- (委員) 努力してきたことに対する自信は非常に良く分かるし、だからこそ「Ⅳ」と評価したのだと思う。しかし、それはこの業務実績報告の記述からでは、第三者には伝わらない。当初計画を上回る効果があったとか、期待した以上の成果があったとか、具体的に記述すれば良い。大切なのは、21 世紀美術館で行うことによって、いわば開かれた中での真剣勝負というか、一種の評価

制度を、意識し、努力して、作ってきたということであり、これが大学の活性化ではないかと思う。実績を評価する立場からは、「活性化した」という事実が記述されていることが重要であり、具体的な記述があれば、「Ⅳ」で問題ないと思う。

(委員) 中期計画に「学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信用性の向上に努める」とあり、年度計画は「成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する」という内容である。公開審査において、学位授与基準を厳格に適用する仕組みが強化されたとか、具体的な構築がなされていれば「Ⅳ」でも良いと思うが、年度計画との比較という点では、中身の充実はあるとしても、厳格化の話は見えないことから「Ⅲ」を提案したいが、如何か。

(委員) それで良い。

(委員) これは今年度(23年度)の話であり、今年度の21世紀美術館での公開審査の中に学位授与基準を適用する仕組みがどう活かされるか、つまり、公開するだけではなく、学位授与基準を厳格に適用するということに踏み込めれば次回は「Ⅳ」にできると考える。

－ 評価委員会の評価を「Ⅲ」とする －

・ P 5 (項番 38、39) 自己評価について

(法人) 大学院教育、博士後期課程は平成9年度に設置したものであるが、平成22年度も学位審査を行い、学位を出した。そのような経緯の中で大学院担当教員資格としては、大学院の設置認可における教員審査結果に基づいている。博士課程の研究指導担当教員としては、教授を研究指導員とし、准教授を研究指導補助員として位置づけている。ただし、経年の過程の中で、教員の入れ替わり等もあり、大学院専任教授のほか、学部教授の中から博士の主査を務めるための資格審査を大学院研究科委員会で行い、承諾に至ったものはあるが、その根拠となる指導資格基準は、現在のところ資料にある「金沢美術工芸大学の人事について」を平成23年1月5日に再制定し直したものである。従って、ここにある「大学院資格指導審査基準を策定する」というのは、平成23年1月5日に作成したものと現在は解釈している。さらに、その基準というよりも、基準の中身の分野における項目については、将来的な目標として検討の余地はあると考えているが、そのことは22年度の具体的な目標ではない。

(委員) 意見に書かれている「Ⅱではないか」というのが正論であると思う。一般的には業務実績と計画との間に乖離があると思われるのではないだろうか。

- (委員) 「大学院資格審査基準」というものが、「大学院の指導を行うための教授や准教授の審査基準である」という位置づけであれば、その記述があったうえでこのままの評価でも良いかと思うが、先程の説明にあったような新たな物を別途定める予定はあるのか。
- (法人) このことは以前からの懸案であり、芸術分野を抱えている大学の構造的な問題であるが、文部科学省の定めた設置基準でも、大学院資格審査基準については非常に抽象的な書き方しかされておらず、「特に、芸術・体育等、特定の専攻分野について、特別な技能を有する者」と、具体的に数値化や数量化についてなかなか示していただけなかった。様々な大学が、この芸術の資格基準を策定しようとはするが、芸術学とは分野にも違いがあり、一定の基準を設けることが弊害にもなりかねず、非常に苦慮している。一般大学では例えば論文の本数等、ある程度、数値化しているが、芸術系でそういう基準は策定しにくい。我々が今現在もっている基準の方が実質的に運営しやすいし、適切な判断ができると現在は考えているが、鋭意努力はしていきたいと思っている。完成を前提に計画したわけではなく、走りながら考えていて、ここに書いてある「策定する」というのは、精査していく作業も含んでいる。
- (委員) 説明を聞いて、逆に「Ⅲ」は厳しいのではないかと思う。特に中期計画に「22年度精査、23年度試行」とあり、22年度中に資格基準ができて、23年度には最終的に決めたものを実施というふうに読める。しかし、今の説明と業務実績からすると、それは厳しいのではないか。
- (法人) 「基準がない」という事態ではない。精査してはいくが、再制定したものであるので、それが策定であると考えている。
- (委員) ここに書いてあるのは教員の承認や採用における評価基準であって、大学院の資格基準ではないのではないか。
- (法人) 全体を含むものであり、大学院学則に「大学院に教授を置く」とあって、「教職員については別に定める」とある。そして、別に定めるのが、この基本方針、実施方針、基準である。
- (委員) 年度計画が「基準の方向性について検討する」であれば「Ⅲ」で何の問題もなかったと思うが、「策定する」と書いてある。従来からある基準を用いるのも策定のうちかもしれないが、一般的には新しいものを作るという意味に解釈するだろう。例えば、「十分に検討したが、本学では大学院設置基準が現実的であるので、それを規則、基準として捉えることにした。しかし、新しい独自の内規を定めるために、さらに検討を加えていく」というようなことであれば「Ⅲ」で良いかと思う。
- (委員) 年度計画にも「精査する」という趣旨を書く必要があった。現状では、計画に達していないと思う。

- (委員) この23年1月5日に策定した基準をもって「大学院資格指導基準」と言い切れるのか。もし、そうであれば、今年度は「Ⅲ」とすることを了承したいが、この記述では我々は「Ⅱ」とせざるを得ない。さらにこれを深めて新たな基準を作るというのであれば、現状で達成したとは言えない。
- (法人) 現状のものも汎用性があり、全ての分野を網羅するような基準として適正だと思うが、今後、具体的に個別の審査を行う時には、ご指摘のとおりかもしれない。しかし、現在の基準が適正でないと言われると、昨年度の学位も少し精彩を欠くということになってしまう。現在、適正に主査を選考していることは事実なので、さらにより項目を細分化して、できれば芸術の分野になるべく客観的な指標を持ち込むということが、目標であった。
- (委員) こちらとしては公平性・客観性という観点で「Ⅱ」とせざるを得ない。来年度に向けて前進し、達成を望みたい。

－ 評価委員会の評価を「Ⅱ」とする －

・ P 9 (項番 54) 自己評価について

- (委員) これまでに、具体的に外の空間を使うことをしてきたのかどうか、分からない。それによって評価が変わる。
- (法人) 補助も展示空間も22年度以前から実施している。ただし、22年度は以前に比べて、さらに外部の展示空間について鋭意努力をし、随分増えたということは事実である。しかし、計画どおりの「Ⅲ」とした。また、質問にあることについては、教員と理事がまず地ならしをしたうえで、まかせられることは、直接学生にやらせている。
- (委員) ここは次年度の「Ⅳ」に期待をして、このままとしたい。

－ 原案「Ⅲ」のまま了承 －

・ P 12 (項番 65) 自己評価について

- (委員) かなり具体的に記述があり、人的なネットワークの構築というところまで前進をしている。「Ⅳ」でよろしいかと思う。

－ 原案「Ⅳ」のまま了承 －

・ P 13 (項番 68) 自己評価について

- (委員) ここは「Ⅲ」でもいいのではないかという意見であるが、具体的な数値目標が入っているところである。達成できると非常に分かりやすいが、申請の件

数であり、ここは自己評価どおり「Ⅱ」としたい。

- (委員) 項番 117 では「5 件以上の申請を目指す」ことが目標であり、4 件にとどまったので「Ⅱ」と評価されている。一方、こちらの計画は、目標が「学内研究の活性化を図る」というところにある。そうすると、文部科学省科学研究費補助金(以下、「科研費」)への申請を含めて、これまで以上の具体的な取組が問われていると思うので、結果が 4 件しかなかったからといって「Ⅱ」という評価でいいのか。具体的に活性化が図られた、という記述があれば、「Ⅲ」でも「Ⅳ」でもよいかと思う。
- (法人) 申請しても採択されなければ意味がないとの思いがあり、学内の色々な研究費の活性化を積み重ねていき、科研費の申請に結びつくことを期待している。そういう意味で、科研費というのは一つの大きな目標であり、そのために様々なてこ入れをしてきた。
- (委員) 中期計画では 10 件の申請が目標であり、初年度から甘い評価はできない。
- (委員) 件数が多いに越したことはないが、特にこういう大学の場合、それが必ずしも評価に結びつかない世界だと思う。
- (法人) 科研費はもともと美大には合わない。芸術系はすでに文化庁からも補助があり、科研費にこだわって記述したことが問題だったと思っている。
- (委員) 書き方ではなく、中身の問題である。しかし、数値を掲げた以上、やむを得ない。

－ 原案「Ⅱ」のまま了承 －

・ P14(項番 69) 自己評価について

- (法人) 我々の大学では、作品や実際に形のあるものが必要で、研究成果物だけでは説得力がない。つまり、可視化という作業を強く求めてきたが、それがようやく周知徹底されてきた。教員研究の報告書を見たときに、プロセスが分かるようになった。これは当たり前のことではあるが、我々にとって論文を書くとか言語化するということは、非常にレイバーワークであったが、そこが充実してきた。
- (委員) 「22 年度の成果報告から実施した。さらに 23 年度からは…の充実を図ることとした。」とあるが、22 年度中に何かを変えたのか。そうでなければ「23 年度からは」とはならない。「その結果、23 年度からは新たなことが出来るようになった」ということであれば、「Ⅳ」でも良いと思う。
- (法人) 報告の書式を定めたということではないが、それぞれの先生ごとに工夫したということである。
- (委員) 計画に「在り方を検討し」と書かれており、それよりワンステップ進んでい

ると捉えられる。

－ 原案「IV」のまま了承 －

・ P15(項番 76) 自己評価について

(委員) この記述からは、評価を上げる理由が見えない。

(法人) 具体的な取り組みは沢山ある。

－ 業務実績の記述の見直しを前提に原案「IV」を了承 －

・ P16(項番 77) 自己評価について

(委員) 2つ目の「学生の派遣事業を試行する」というところが、解釈の分かれるところだとは思いますが、試行のところを正式に実施したということであれば「IV」で良い。ただ試行であっても、学生の派遣事業が実際に行われただけでいうことで年度計画を解釈すると、「III」になってしまう。

(法人) 市の事業は後から付いてきたものであり、留学制度は先に決定していた。それに加えて、学生たちが他の都市を訪問する調整をした。我々としてはプラスアルファの仕事をしたという自負が強い。

(委員) 一歩進めたということが伝わってこないが、「さらに」という記述があれば理解できる。

(法人) 学生にも大きな収穫があった。報告会は教室があふれるほど大盛況であったし、創造都市会議でも学生に発表してもらった。

－ 業務実績の記述見直しを前提に原案「IV」を了承 －

・ P17(項番 83) 自己評価について

(委員) ここは別立てでプラスがあったという記述であり、「IV」でよいのではないか。

－ 原案「IV」のまま了承 －

・ P20(項番 106) 自己評価について

(法人) ここは検討するとしていたが、教員組合と交渉を重ねた結果、再雇用規程を改正し、本学では初めて退職教員1名の再雇用を行うことができた。また、美術モデル組合とも雇用条件に関する交渉を行い、14名全員を一律の賃金で支給していたこれまでの方式を改めて、専攻が必要とするモデルについて

は加重して、賃金を配分する方式に変更した。その結果、美術モデルの質の向上とともに人件費の合理化、縮減を図ることができた。

(委員) 現実化したということだけで「IV」でも良いと思うが、努力が伝わるように補足があると良い。

－ 業務実績の記述見直しを前提に原案「IV」を了承 －

・ P23(項番 130) 自己評価について

(法人) (資料を提示しながら)このような報告書を22年度中に努力して策定した。

(委員) この記述からは詳細が読み取れないので、補足が必要である。

－ 業務実績の記述見直しを前提に原案「IV」を了承 －

○記述変更点の確認

－ 本日の審議による訂正を含め、次回委員会で確認 －

○助言

・ P7(項番 48) 記名アンケートの実施について

(法人) 一般の大学同様、美大でも記名でアンケートを取ることは困難であると考えている。

(委員) 記名ということになると学生が自由な意見を述べられない。学生アンケートは、無記名にするというのが原則である。例えば、10人以下の授業では、そもそも学生の評価を行わない、10人以上のアンケートを実施した場合でも、業者に委託して学生が特定出来ないようにやっているのが現状である。美大も学生数が少なく、特定できてしまうことが予想され、導入は難しいのではないか。

(委員) アンケートを学生から採るということは、本来記名でなければあまり意味がないだろうと一般論として助言したものであり、匿名で学生からアンケートを採っても真剣に書かず、効果に疑問がある。美大ですぐにできることではないが、諸外国ではハーバード大学をはじめ、結構な例があることはお伝えしておきたい。

・ P4(項番 35)、P7(項番 46) 数値目標について

(委員) 色々な目標を数値化することも大切であるという意味である。

- P11(項番 61)作家を目指す卒業生の追跡について
 - (委員) 就職した卒業生は追跡できるが、作家になろうとして卒業した学生も把握しておく方が良い。
 - (法人) 各専攻でそういった記録はある。

- P22(項番 125)資金運用規定について
 - (法人) 作れば良いと思う。リスクが一番気になっているところなので、安全確実な運用をするために、規定を定めて確実な運用をしていかなければならないと思っている。
 - (委員) 高率をうたう商品が色々とある。全国的に学校がターゲットになりやすく、特に私学で問題となっているので、注意されたい。